

## 入所に関するよくある質問（FAQ）

今年度の保育所等（公立・公私連携こども園含む）入所に関するよくある質問とその回答をまとめましたのでご確認ください。

	内容	質問	回答	担当課
1	公私連携認定こども園（佐敷こども園）	入所申込	市立幼稚園の申込とどのように異なりますか。	子育て支援課
2		公私連携認定こども園（佐敷幼稚園）と保育所等は併願できますか。	公私連携認定こども園との併願については、1号認定枠と2号認定枠で異なります。 【1号認定（教育認定）枠と保育所等（2号認定）の併願は可能です。】 但し、1号認定枠の利用時間は午前の概ね4時間程度の教育時間の利用となります。したがって、就労等により午後も保育を必要とする場合は、2号認定枠でのお申し込みになると考えられます。1号認定の利用時間について、教育時間終了後の午後の預かり保育の実施はありませんのであらかじめご注意ください。 【2号認定（保育認定）枠と保育所等（2号認定）の併願はできません。】 2号認定枠については、同じ保育を必要とする事由に該当する児童が利用できる枠となっており、2号認定用の申込書に希望順として希望園（公私連携認定こども園や保育所等）を書くことは可能です。	子育て支援課
3		保育所に通っている3歳児（2号認定）です。次年度、公私連携認定こども園を希望し入園できない場合、現在通っている保育所でそのまま受け入れをしてもらえますか。	第1希望に現在と異なる施設を記入すると、新規入所扱いとなり、これまで通っていた保育所への継続入所は保障されなくなります。 同じ保育所を希望される場合は、第1希望に現在在園している保育所名を記入してください（在園児優先適用あり）。 佐敷幼稚園にきょうだい児（保育認定）がいない児童で、在園している保育所以外を第1希望に記入した場合は、新規の申込として取り扱います（在園児優先適用なし）。	子育て支援課
4		きょうだい揃って入園できますか。	現在の佐敷幼稚園にきょうだい児（次年度も在園する児童対象で保育認定児童）がいる場合、その施設を第1希望とし申込した場合、きょうだい児加算はありますが、年齢により定員が異なることから、空き状況・申込状況によっては、きょうだい揃って入園できない場合があります。（1号認定は加算対象外。）	子育て支援課
5		1号認定枠に空きがある場合、その空いている枠に2号認定が入るのですか。	基本的には、1号認定と2号認定について定員を設け、その中で入所決定していく予定です。	子育て支援課
6		現在、佐敷幼稚園に1号認定で通っています。次年度は公私連携認定こども園へ移行となるが、2号認定で申込んだ場合、新規入所扱いとなりますか。	現在、佐敷幼稚園に通っている児童は、引き続き移行後の公私連携認定こども園を希望する場合、認定区分（1号認定・2号認定）に関係なく入所可能です。（在園児優先適用あり。） 但し、必ず利用申請の手続きが必要です。	子育て支援課
7	公立認定こども園（大里こども園）	定員	公立こども園の定員数はどのようになりますか。	子育て支援課
8		通園バス	公立こども園は通園バスがありますか。	教育総務課
9		土曜日の受入れ	公立こども園での土曜日の受入れはありますか。	子育て支援課
10		給食	夏休みは幼稚園のように弁当持参になりますか。	子育て支援課